

児童扶養手当 父子家庭等支援手当

支給から5年で届出書の提出を

「児童扶養手当」は母子家庭などに、「父子家庭等支援手当」は、15年4月から市独自に、父子家庭などに支給している手当です。

平成14年11月の「児童扶養手当法」の改正により、5年以上手当を受給している方は、20年4月から手当の一部の支給が停止され、2分の1の支給額となります。

ただし、次の条件に該当する方は以前と同様に手当を受給することができます。

【支給停止にならない方】

- ① 就業している
- ② 求職活動など、自立するための活動をしている
- ③ 身体や精神の障害がある
- ④ 負傷や疾病などにより就業する

ことが困難

⑤ 受給資格者が監護する児童、または親族が障害や負傷、疾病、要介護状態などで、受給資格者が介

サタデースクールの指導者募集

市では、学校完全週5日制と現行の学習指導要領の完全実施に伴い、土曜日の有意義な過ごし方のひとつとして、各小学校を会場に、算数のドリル学習を中心に行うサタデースクールを開催しています。4月から、児童の指導・支援をする指導者とボランティアの方を募集します。

【対象者】18歳以上（高校生不可）※教員免許状の有無は問いません。

6月22日回に野田市長選挙

任期満了に伴う野田市長選挙を行います。

【投票日】6月22日回

【告示日】6月15日回

また、立候補を予定されている方を対象に、説明会を開催し

ます。

【日時】5月16日(金)13時30分から

【場所】市役所2階中会議室

【内容】立候補届出書類の交付や書類の作成方法など

【問合せ】野田市選挙管理委員会

護する必要があるため、就業することが困難

また、①から⑤のいずれにも該当しない方は、事前に児童家庭課へ相談してください。

なお、支給停止の対象となる方には、事前に書類を郵送しますので、ご確認ください。

【問合せ】児童家庭課



学習は「算数ドリル」中心で

【業務内容】学年に応じた児童の算数学習の指導・支援

【指導日】サタデースクールが行われる第2・4・5土曜日（年間20回程度。学校の行事などで休みとなる場合あり）

【時間】8時45分～11時15分

【勤務場所】市内各小学校

【期間】4月～平成21年3月

【謝礼】指導者あり（ボランティアはなし）

【申込み・問合せ】指導課

民営駐輪場の学生利用者に助成

市では、市営と民営の自転車等駐車場の料金負担の均衡を考慮して、市内の民営自転車等駐車場の

学生利用者を対象に、市営の使用料との差額を助成しています。

助成金は、月額使用料が千500円以上千999円以下の場合、月額使用料から千500円を引いた金額で、2千以上の場合、500円です。

【対象者】市内に居住し、住民基本台帳に記載されているか、外国人登録原票に登録されている方で、通学・通園のために民営の自転車

等駐車場を使用された学生か、その保護者

指定引換券をトイレットペーパーに

市では、ごみの減量・再資源化を進めるため、19年度分の指定ごみ袋引換券の残券を、トイレットペーパーに交換しています。

交換は、表内のいずれの施設でも可能です。

また、交換は引換券1枚（ごみ袋10枚分）につき、トイレットペ

等駐車場を使用された学生か、その保護者

【申込方法】1年を前期と後期に分け、契約した自転車等駐車場の契約期間満了後に、必要書類を添えて市民生活課へ申請

【後期分】19年10月1日から20年3月31日までの利用分、20年4月1日～4月30日間に申請してください。

【必要書類】領収証（原本）、学生証（コピー可）

【問合せ】市民生活課

トイレットパック（12ロール入り）で、ごみ袋20枚券の場合には2パックになります。

なお、19年度分の指定ごみ袋引換券は、有効期限の20年3月31日を過ぎると、ごみ袋、トイレットペーパーとの交換ができなくなります。

【問合せ】清掃計画課

日程	時間	場所	備考
3月15日(土)～ 3月31日(日)	8時30分～ 17時 (1階ロビー)	勤労青少年ホーム	全日実施
3月17日(月)～ 3月31日(日)	9時～ 17時	関宿福祉センターやすらぎの郷会議室(関宿クリーンセンター側)	休館日 3月20日 (困を除く)

※関宿福祉センターやすらぎの郷の休館日(3月20日困)は、交換を行いません。
※勤労青少年ホームを利用される方は、同ホームが文化センターの駐車場を利用してください。
※関宿北部公民館、関宿南部公民館では交換を行いません。